

「心に花 人に愛 奉仕によるこびを」

会長 佐藤 佳朗



THE WEEKLY REPORT
2010~2011

TAKIKAWA ROTARY CLUB

本日は 第2687回 例会
プログラム
滝川・砂川合同例会
No. 2534 10月14日(木)

次週以降の予定

10月21日(木) ウォータークリーニングプラン(タイ)
10月28日(木) ガバナー公式訪問例会
11月4日(木) ゲスト卓話

第2686回 例会報告

2010年 10月7日(木)

会長挨拶・報告

先週のプログラム



白田会員のご母堂、なつさんの通夜が昨日、葬儀が本日行われ、ご焼香をしてきました。

10月は神無月です。日本の神様が出雲の国に2ヶ月間ぐらい集まるそうであります。

鷗川町出身の北大名誉教授鈴木さんがノーベル賞を受賞しました。鷗川町といえばししゃもと高校野球しか知りませんが、鷗川町民、北海道民にとって大変名誉なことだと思います。

【職業奉仕委員会担当 移動例会】



坂田 秀昭委員長

本日は、ほほえみ工房さんに訪問させていただき、日頃の活動を知っていただくために計画しました。施設長のお話をいただいた後に施設の見学をしていただきます。限られた時間ではありますが、よろしくお願い致します。

幹事報告



1. 芦別・深川RCより会報、10月例会のプログラムが届いております。

2. 本日、午後6時30分より、第10回の定例理事会を開催しますので、役員・理事の方は出席をお願い致します。

3. 来週14日(木)は、砂川RCとの合同夜間例会で、会場はベルコですので、お間違えないようご出席下さい。

4. 17日(日)は、地区大会です。バスを利用される方は、スエヒロ前に朝7時に集合して下さい。

寄付物品の贈呈

ほほえみ工房にポータブルアンプ一式を贈呈



【ゲスト卓話】



社会福祉法人 滝川ほほえみ会
施設長 三戸部 隆氏
法人の沿革・概要
～理念～

地域で当たり前の生活を求めて…

- ・利用者の自立と社会参加を目指します
- ・利用者の意思と人権を尊重します
- ・地域に根ざした工房を目指します

平成10年に地域共同作業所 滝川ほほえみ工房として開設いたしました。設置主体は滝川市手をつなぐ育成会、経営主体は滝川ほほえみ工房運営委員会で、利用者5名職員2名でスタートしました。その後地域の皆様に支えられながら、平成16年に社会福祉法人滝川ほほえみ会として認可を受けました。平成17年4月より知的障がい者通所授産施設を開設し、5年間やってまいりました。

現在51名の登録があり、毎日46名程(月平均)の利用があります。全道的に見ても通所の授産施設としては利用率が非常に高くなっております。

新しい事業体系への移行

今年5月に新しい施設が完成し、6月より障がい者自立支援法に基づく新体系の事業(多機能型通所施設)に移行しました。複数の事業を実施するという一方で、ひ

とつは生活介護支援で、主に日常生活の支援をしておりますが、それに加えて創作的な活動(作業)も実施しております。もうひとつは就労継続支援B型(非雇用型)の事業を実施しております。これは一般企業への就労が難しい方に継続して就労機会を提供するものです。B型があればA型があるということですが、A型は雇用契約を結んで給与として支給する方も利用する施設ですが、当施設は全員、雇用契約の無いB型となっております。もうひとつは就労移行支援事業を行っています。これは将来、一般企業に就労することを支援する事業です。本日は、市内有力企業の方も多数おいでです、実習でもありがたいのですが、一般企業の経験をさせて就労に結び付けたいと思っております。現在、国の事業でトライアル雇用をすると月4万円(最高額)の助成金が支給され、その後正規雇用すると年間135万円(最高額)の助成を最大2年間受けられる制度がありますので、よろしくお願い致します。

工房の一日

工房での1日は、朝9時に朝礼を行い、作業を開始します。12時から1時間休憩し午後1時より作業再開し、午後3時45分に掃除、帰宅準備をし、午後4時に退勤します。入所施設ではありませんので、皆さん自宅に帰ります。当施設では出勤、退勤の際に送迎をしており、北は深川、南は奈井江まで行っております。

作業種目

作業種目ですが、まず、リサイクルということで、新聞、空き缶、段ボールなどを回収し、分別した後に業者に搬入しています。次に製菓ですがクッキーやシフォンケーキなどを製造販売しております。市役所1階ロビーで喫茶プティの営業をしております。他に受託作業(公園管理、草刈りなど)や袋詰めなどの軽作業を行っています。

地域支援事業

また、只今紹介しました日中活動支援事業のほかに地域支援事業ということで市内に共同生活介護事業を行う施設(ケアホーム：障がい区分 2～6)を3か所と共同生活援助事業を行う施設(グループホーム：障がい区分 非該当～1)を1か所運営しております。また、相談支援事業として、9月15日より滝川障がい者地域生活支援センターを開設しており

ます。これは自立支援法のサービスに関する相談のみではなく、日常の困ったことや経済的なことなど様々な相談に応じています。

新施設の概要

5月に完成した新施設は建築面積935.26㎡、延べ床面積891.26㎡となっており平屋の鉄筋コンクリート造りです。建物と駐車場を合わせた敷地面積は2981.81㎡ですが、所有敷地全体では5377㎡ほどあります。建築費用のうち半分弱は国と道の補助金、それ以外は借入金の調達と若干の自己資金で賄いました。

滝川市内の障がい者施設はもともと公設のところと当施設の2か所のみです。地域から様々な要望が寄せられているところであり、さらに内容の充実を図っていきたいと思います。今後とも皆様のご支援ご協力をよろしくお願い致します。



会長／佐藤 佳朗
幹事／西村 恒則
編集／クラブ会報委員会

電子メール info@rotary.gr.jp
ホームページ http://www.rotary.gr.jp/

例会日●毎週木曜日 PM0:30
例会場●ホテルスエヒロ
事務局●ホテルスエヒロ 7F

〒073-0032 滝川市明神町2丁目2-16
TEL(0125)22-3344
FAX(0125)24-2755



クラブ会報は再生紙を使用しています。